受付
第　　号
-8.11.13
与謝野町
議会事務局

受付No. 1

第１３４回 令和８年１２月定例会	令和 8 年 11 月 13 日 9 時 04 分 受 領

令和８年１１月１３日

与謝野町議会議長　様

議席番号１１番
与謝野町議会議員　　矢野　一樹

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○１　現在の与謝野町における情報セキュリティ対策の取組状況について	今年は特に９月以降において、サイバー攻撃による個人情報の漏洩被害等が非常に多く報道されています。町が保有する個人情報をはじめとする様々な情報資産が安全に管理されているか、特に「運用」を主な観点として情報セキュリティ対策の取組状況について伺います。 ※　セキュリティ対策ソフトや機器の導入等については、入札情報等で公開されているため、実施されていることを前提として伺います。 ※　与謝野町の取組については、総務省 HP にて公開されている令和７年度版の「自治体 DX・情報化推進概要（地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果）」で与謝野町に関して記載されている内容を元に伺います。 （１）与謝野町では、情報漏洩等の事案が発生した際の対応のトップとして、最高情報セキュリティ責任者（CISO）は副首長とされていますが、現在、その役割は誰が代行されているのか伺います。 （２）公開されている資料では、職員による情報セキュリティ内部監査を実施しているとありますが、直近で行った内部監査	町長

	の実施内容、発見された課題とその対応状況について伺います。 （３）職員が業務で利用する生成 AI サービスについて、情報漏洩等を防ぐため、どのようなルールを設けているのか伺います。 （４）町が個人情報等の重要な情報を扱う業務を事業者に委託する際、仕様書や契約書において情報セキュリティ対策に関する具体的な要件（プライバシーマーク、ISMS 認証等）を定められているか伺います。 （５）施設や拠点間との安全な通信を行うための技術である VPN ですが、この技術における脆弱性を放置した結果、国内でも重大な事案が発生した事例（徳島県半田病院等）が複数あります。本町での運用状況について伺います。	
２　オンライン申請対象業務の拡充について	窓口時間短縮化の試行運用が始まりますが、住民の利便性を保つためにも、オンライン申請対象業務の拡充は必須だと考えます。 （１）職員を対象としたオンライン申請システムの操作方法等に関する研修会の今年度の実施状況について伺います。 （２）次の手続きについては、近隣市町において手続きがオンライン化されていますが、本町でのオンライン化の予定について伺います。 ・就学援助 ・学童保育に関する手続き（利用、利用変更、減免申請等） ・知遊館講座の申し込み ・保育園入園等に関する手続き ・国民健康保険の脱退手続き（社保加入）	町長 教育長

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.13
与謝野町
議会事務局

受付No. 2

第134回 令和8年12月定例会	令和 8 年 11 月 13 日 11 時 20 分 受 領

令和８年１１月２日

与謝野町議会議長　様

議席番号　　１番
与謝野町議会議員　江原　英樹　　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
「与謝野町　高校魅力化ビジョン」について	① ビジョン第１期（令和４年～６年）の設立経緯と課題について	教育長
	② ビジョン第２期（令和７年～９年）の遂行の現状について	教育長
	③ ビジョン第２期の取組に対する地域住民（同窓会等）の関りについて	町長

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.18
与謝野町
議会事務局

受付No. 3

第134回 令和　8年12月定例会	令和 8 年 11 月 18 日 10 時 29 分 受 領

令和８年１１月１８日

与謝野町議会議長　様

議席番号　　６番
与謝野町議会議員　　中江正直　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
町民の行政への関心向上について	人口減少や少子高齢化が進む中、町民と行政が一体となり、自らの地域の課題を解決していく仕組みづくりこそが、町の活性化につながると考えます。与謝野町では総合計画・各種審議会や住民説明会など、町民参加の機会が用意されています。本年度は、町長も新しく変わり、期待感が高まっていると思います。 ○町長は、町全体として、町民の行政に対する関心度についてどのように認識しているか。 ○座談会や地域行事に参加されて、町民の声から学ぶこともあったと思いますが、今後の町づくりに皆さんの声を生かす仕組みなどは、あるのですか。	町長
防災訓練を進化させる必要がある	与謝野町では毎年、震度６弱の地震を想定した町全域の防災訓練を実施しています。住民は隣組ごとに決められた集合場所へ避難し、安否確認や避難者数の報告を行う仕組みとなっています。訓練後には消防・防災フェアを開催し、煙体験や消火体験などをされています。一方で全国では、風水害、夜間災害対応、避難生活を乗り切る訓練など、より実践的な訓練へ発展している。与謝野町においても、防災危機管理対策課ができ、避難する訓練のあり方を進化させる必要があると考えるが、いかかですか。	町長

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
－8.11.18
与謝野町
議会事務局

受付No. 4

第134回 令和8年12月定例会	令和 8 年 11 月 18 日 10 時 56 分 受 領

令和8年11月18日

与謝野町議会議長　様

議席番号10番
与謝野町議会議員　　永　島　洋　視

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
所信表明の課題実現と進捗状況について	佐賀町政が誕生して7ヵ月が経過した。町民は町政がどのように変わるのか、期待するとともに注目している。町民の方からは「役場庁舎に行っても、あいさつをよくしてくれるようになった」という歓迎の声を聞く。その一方で、町政を変えるという具体化、進み方が見えてこないという声もある。現在、令和8年度の予算編成が進められていると思うが、新年度予算で町政が変わったと思える施策がどう打ち出されるのか。私は今議会の一般質問で町長所信表明の内容が、今どこまで進んでいるのか。そして、それはいつ出来るのか。計画の見直しはどう進められているのか。それはいつ完了するのかについて質問する。 質問事項 1　町経済について ①町内事業者への支援は、どのような内容で新年度予算化されようとしているのか。 ②所信表明にある地域商社の検討は、どこまで進んでいるのか。現在の状況を聞く。 ③観光グランドデザインの進捗状況を聞く。 ④所信表明にはないが補正予算に計上された、消費動向調査の進捗状況はどうか。	町　長

	2.くらしの課題について 店舗、ATM の増設は、どうなっているのか。 3.財政について 現在の財政状況は今まで計画されていた 11 年以降の施設整備が、予定どおり出来るような状況でないことは歴然としており、町も認めているところだが、所信表明で述べられた財政基本計画の進捗状況はどうなのか。出来ていないとすれば、それはいつ出来るのか答弁を。 4.行政の健全化について ①「3 庁舎で同様のサービスを受けるようにする」ということは、どこまで改善できたのか。 ②「行政サービスを公民館で受けられるように出来ないか検討する」ということは、どこまで検討が進んでいるのかを聞く。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.18
与謝野町
議会事務局

受付No. 5

第１３４回 令和８年１２月定例会	令和 8 年 11 月 18 日 16 時 50 分 受 領

令和８年１１月１８日

与謝野町議会議長　様

議席番号７番
与謝野町議会議員　　今井　浩介　　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
町長が目指されるまちづくりの方向性について	この間、６月議会においては町長の施政方針が発表され、それを基に一般質問で内容の詳細をお伺いいたしました。具体的な施策はまだ示されておりませんが、９月議会でも町や観光のグランドデザインを示すとの約束をいただき、また駅舎整備における計画の見直しを示すと言われてきました。また、一般質問では公共施設のあり方について、財政健全化のためにも各施設を今後どのように統廃合、または活用していくのか、災害時の避難所としての役割等についても議論させていただき、今後方向性を示していただけると答弁をいただきました。この１２月議会では町の総合計画も審議され、具体的な事業は３月議会以降にしろ、一定の大まかな方向性が決まる議会であると認識しております。 そこで、この間議論をさせていただいてきた町長の目指すべき方向性や、具体的な施策が、次の３月議会の当初予算から表に出てくると認識していますので、現在の町長のお考えをお伺いし、３月により良い議論ができるためにも、今までより具体的な議論ができればと思います。 ■町長が思われる一番にしなければならないまちづくりとはどのようなことでしょうか。	町長

	■町民の声を生かす対話の町政を進められていますが、具体的にどんな声に対してどんな事業をされようと思われているのでしょうか。 ■自主財源の確保として、税収増やふるさと納税での歳入増を考えておられますが、具体的に今までと何を変えて歳入増を目指されるのかお考えをお伺いいたします。 ■町のグランドデザイン、観光のグランドデザインを示すとのことでしたが、これらは総合計画を示すことなのでしょうか。別にグランドデザインを示されるのでしょうか。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.19
与謝野町
議会事務局

受付No. 6

第134回 令和８年12月定例会	令和 8 年 11 月 19 日 8 時 30 分 受 領

令和 ８年11月18日

与謝野町議会議長　様

議席番号　　３番
与謝野町議会議員　　野村生八　　㊞

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
温暖化対策について	気候変動が、今や気候危機といわれるほど、温暖化は深刻な事態になっています。世界でも日本でも、熱波や寒波、豪雨や乾燥による森林火災、氷河がとけたことによる大洪水、岩滝地域でも起こっている海面の上昇などなどです。 温暖化対策は、世界的、全国的な取り組みですが、町民の命と暮らしを守る取り組みでもあります。町として、世界や国に向けた責任としても、住民福祉の向上としても、しっかりとした取り組みが求められます。 町では、「与謝野町温暖化対策実行計画」を作成し、この４月には第３次の取り組みが始まっています。計画はあっても、具体的な取り組みが見えません。 行政としての取り組みと、町民の取り組み、事業者の取り組みなどが求められます。 一方で、再生可能エネルギーの取り組みも、大事です。地域で発電することは、地域経済にも貢献します。太陽光パネルの設置などはありますが、他の取り組みも行っているのでしょうか。 町の温暖化対策について、以下の質問をします。 ① 二酸化炭素の削減目標の率と年度をお聞きします。 ② 町の街灯や防犯灯、公共施設のLED化は、	町長

	何%進んでいますか。目標に対してはどうですか。直ちに 100%にするべきではないですか。 ③ 第三次温暖化対策実行計画の目標を、どう実現しますか。 ④ 町民のなかでの取り組みに、計画の進捗状況は報告されていますか。 ⑤ 再生可能エネルギーの取り組みの状況は。小水力発電など太陽光以外の取り組みはありますか。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.19
与謝野町
議会事務局

受付№　7

第１３４回 令和８年１２月定例会	令和　8年　11月19日 8時30分受領

令和　８年１１月１８日

与謝野町議会議長　様

議席番号　１４番

与謝野町議会議員　奥野　光敏

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
1　災害に強いまちづくりについて	１１月２日に政府の防災・災害対応の新たな司令塔となる防災庁が発足しました。初代防災大臣の細野氏が会見で国民や自治体、各省庁に家具の固定や水・食料の備蓄を呼びかける「緊急要請」を出し、事前防災の徹底を求めました。さらに避難所の環境改善を一番に挙げ、ＴＫＢ＝「トイレ・キッチン（温かい食事）・ベッド」に「バス（風呂）」を加えた「ＴＫＢＢ」を官民連携をつうじて充実させたいと述べられました。そこで、９月議会に引続き当町での災害対策について、４点お伺いします。 （１）各地域に指定避難所や地区避難所が設けられていますが、いざ災害が発生した際に安全に避難でき、すぐ使える状態かを定期的に点検することが重要だと考えます。そこで、お伺いします。 「避難所点検チェックリスト」を作成し、町内のすべての避難所について、一度現地に足を運び、総点検を実施し、課題を一覧化した上で、優先順位を付けて改善していく考えはありますか。私の住む石田地域では町長の「わがまち座談会」で公民館のトイレ入口が男女に分かれず１箇所だけで避難所の環境として如何なものかという意見がありました。 （２）９月議会で提言しました高齢者のみの世帯・要配慮者世帯に家具転倒防止器具の購入補助から取付けまでを支援する仕組みですが「有効と認識しているが限られた財源のなかで備蓄品の充足を優先し、普及啓発に努める」という町長答弁がありましたが防災庁よ	町　長

	り前述のとおり家具の固定を呼びかける「緊急要請」がありましたので、自力施工ができない世帯には、普及啓発だけでは設置が進まないと私は考えていますので、例えば補助金ではなく、地域ボランティアによる取付け支援や共同購入の仲介なら可能ではありませんか。また、代替策があれば示していただけませんでしょうか。 （３）９月議会で町の備蓄品ルールについて京都府と連携し計画的に確保していくという答弁がありましたが令和８年度の品目別の目標量と現在量、また、不足している品目があれば、いつまでに整備するかを広報等で公表されますか。 （４）９月に配布されました自宅備蓄品・非常用持出品チェックリストについて、住民の方が実際に点検や購入を行ったかをどのように把握し、今後の内容改善につなげていきますか。	
○２観光政策について	観光政策について２点お伺いします。 （１）６月議会で提言しました阿蘇ベイエリアの活性化について。 （イ）天橋立エリアから阿蘇海を船で結び、バスで阿蘇シーサイドパークから一字観公園・ちりめん街道等の観光施設への送客について複数の運航事業者と話し合いをしたが事業採算性、運航の安全、受入環境など課題が多く、情報収集・調査の段階との答弁がありましたが現在の進捗状況を示してください。 （ロ）阿蘇シーサイドパークの名称を残し、企業名を加えるネーミングライツについて自主財源の手法として有効な一方で、公共性・住民の親しみ・費用対効果を考える必要があり、他自治体の事例や条件を調査・検討中と答弁がありましたが現在の進捗状況を示してください。 （２）９月議会でも質問しました弓木城跡の整備について、京都府（丹後郷土資料館）、与謝野町観光協会、近隣自治体、地元団体等との協議状況を示してください。併せて、環境整備を含めた現状の課題をどのように認識されていますか。	町　長

３．高齢者政策について	介護サービスや医療だけではなく「介護が必要になる前から、いかに健康で、生きがいを持ち、地域社会とのつながりを維持できるかという」視点が高齢者対策では重要だと考えています。その視点から３点お伺いします。 （１）令和７年度一般会計決算認定の質疑でクアハウス岩滝を病気予防、介護予防、生活習慣予防、健康寿命の延伸につながる施設として位置づけ、保健福祉部門と管理者、さらに医療・介護事業者との連携を深める方向で調整するという答弁でしたがお風呂もあることなのでデイサービスとか医療施設の誘致及び買い物支援にもつながる小規模のコンビニエンスストアを誘致してみてはどうでしょうか。 （２）老人会や地域サロンなどは、高齢者の閉じこもり防止や介護予防にもつながる重要な取組みだと考えますが地域によっては担い手不足などにより、活動を維持することが困難な地域もあると聞いています。町として高齢者の交流活動に対して人的支援や活動支援をさらに充実させる考えはないでしょうか。 （３）高齢者の社会参加、閉じこもり防止、健康づくり、地域コミュニティの維持という観点から、老人会等の研修や交流活動における「移動手段の確保」を町としてどのような課題として認識されておられますか。現在の厳しい財政状況で町がマイクロバスを保有するのはハードルが高いと思いますので、例えば民間バスやタクシー等を利用した場合の交通費の一部を町が助成する「地域活動移動支援制度」を検討してみてはどうかと考えますが如何でしょうか。	町　長

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.19
与謝野町
議会事務局

受付No. 8

第134回 令和８年　12月定例会	令和　8　年　11　月　19　日 8　時　30　分　受　領

令和　８年　11 月　19 日

与謝野町議会議長　様

議席番号　４番
与謝野町議会議員　石野　洋子　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○手話言語条例について	① 昨年６月に「手話施策推進法」が国会で全会一致で成立し、施行された。この法律では、手話が、日本語や英語と同じように、独自の言語であり、重要な意思疎通のための手段であるとしている。 国や地方公共団体は、手話の習得、使用や手話文化の保存、継承、発展、国民の理解と関心の増進のために取り組むこととされている。 これは、障害者の権利条約ができて日本で批准された頃、いち早く鳥取県で2013年に「手話言語条例」が制定され、全国の自治体に広がり、その翌年には与謝野町議会にも請願が出され、与謝野町として国に意見書をあげている。綾部・福知山でも2017年に、京丹後では2019年にこの条例ができ、ついに昨年、国の法律ができた。この春は精華町も「手話言語の普及及び障害の特製に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を作っている。 ② 条例ができることで、学校や地域、町みんなで手話に親しんだり役場や職場でも手話でコミュニケーションができるような町づくりがすすむのではないか、また災害時など、耳のきこえない人が取り残されることがないよう、地域みなで支え合う町づくりが進むと考える。与謝野町では６人の手話を主言語とされる方がいるときく。また、手話を使い舞鶴の聾学校まで通うお子さんもいるときく。 ③ しかし与謝野町では、手話を言語としている人が移	町長

	住してきても困ることが多いときく。町内岩滝には聴覚言語センターがあり、一定の予算の保障もあり、手話通訳者の派遣や手話教室も行っているが、運営は財政面も人的にも大変厳しいときく。 ④ 第３次与謝野町総合計画の町民アンケートでは「与謝野町手話言語条例の早期制定を暮らし易いまちづくりのための総合計画に取り入れてください」という声が明記されている。しかし総合計画の案の中にはこれに関する文言が見受けられない。議会懇談会にも実際に手話を言語とされている耳がきこえない人や通訳の人が来られて、切望されていた。 これら①～④について、町長の考えをききたい。	
○「香害」について	この春、以前５つの省庁から出ていた啓発ポスターが、７つの省庁に増えてリニューアルされた。 近年、化学物質過敏症の人が増えており、こどもたちの中にも「人工的な香り」に対して体調を崩す健康被害が広がっているといわれている。 特に柔軟剤では石油製品であるマイクロカプセルが使用されたりして香りの持続を宣伝したり、消臭剤と銘打って人工的な香りが使われている。 京都府ではホームページで化学物質過敏症として紹介されて各保健所が相談窓口となっている。 与謝野町では2024年の広報３月号で特集が掲載された。しかしテレビコマーシャルの影響もあり、困っている人はたくさんおられると思われる。特に冬は窓を締めることも多く室内にカプセルが残り続けることもある。 各庁舎の目立つところやトイレなどに新しい啓発ポスターを印刷して貼るべきだと思うが、町長の考えをききたい。 教育現場では養護教諭を中心に職員の啓発や学習を進め、保護者の理解も広げるべきだと思うが、町長、教育長の考えをききたい。	町長 教育長

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付No. 9

第　１３４　回 令和８　年１２月　定例会	令和 8 年 11 月 20 日 8 時 30 分 受 領

令和　8年　11　月19　日

与謝野町議会議長　様

議席番号　　8　番

与謝野町議会議員　糸井　雅人　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
岩滝大名行列の今後について	1. 大名行列保存会の活動と危機感の認識について 大名行列は地区で毎年行う祭礼とは異なり、基本が 10 年ごとの開催である上、実施が確約されているわけでもありません。保存会として先の見えない中で自ら計画を立て、モチベーションを維持しながら所作を伝承し続けていくという、活動の特異性と困難さがあります。コロナ禍を経て現在は継承活動も中断したままであり、指導できる人材の退会や高齢化により存続が危ぶまれています。また、事務事業評価で「岩滝大名行列保存会支援事業」が廃止されるなど、保存会役員の意識低下に拍車をかけており、年間の事業も道具類の虫干しと知遊館での展示に留まっています。こうした現状を、町はどのように認識しているのでしょうか。 2. 町の財産としての維持管理方針について 大名行列の道具一式は保存会の私物ではなく、「旧岩滝町が購入し、与謝野町へ引き継がれた町の備品(財産)」であります。もしこのまま保存会が衰退し、解散も含め活動できなくなった場合、町は高価な駕籠などを含めた多くの道具類を、どのように維持管理していく方針でしょうか。町の財産としての認識を伺います。	町　長 教育長

	3. 抜本的な支援対策について 合併から 20 年が経ち、これからも大名行列を「文化遺産」、「町の宝」として残していくのであれば、旧岩滝地域だけの保存会組織に任せるのではなく、観光振興も含め、与謝野町全体の保存会として総力で維持発展させていくべきと考えます。 基金も活用しながら組織の再編に向け、町として物心両面の抜本的な支援を行うべきではないでしょうか。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付 第 号
-8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付No. 10

第134回 令和　8年　12月定例会	令和　8　年　11　月　20　日 8　時　30　分　受　領

令和8年11月18日

与謝野町議会議長　様

議席番号　9　番
与謝野町議会議員　　山﨑　政史

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
持続可能な農業と農地保全	持続可能な農業と農地保全は、食料を安定的に生産するためだけでなく、地域の環境や文化、暮らしを守るためにも重要な問題とされている。 日本では農業従事者の減少・高齢化が進み、2025年の農業経営体数は83万6千経営体となり、2020年から22.3%減少している。 主な課題として、担い手不足・耕作放棄地の増加・利益性との両立・地域管理の担い手不足・気候変動への対応があげられる。 持続可能な農業を実現するためには、社会全体で考える必要があるとされる中で、町の考えを問う。 1. 当町における農業従事者の減少、担い手不足や耕作放棄地の現状をどのように把握しているか。 2. 近年の高温や少雨などで米や野菜などの農作物への影響や被害状況をどのように把握しているか。 3. 肥料、燃料、農業資材や農業機械の価格高騰が農業経営に与える影響をどのように認識しているか。 4. 地域で農地を守る仕組みを強化するような取組み、考えは。 また、持続可能な農業と農地保全を考えるうえで、野生鳥獣による農作物被害で農業従事者の耕作意欲の低下も問題視されている。 1. 当町の耕作放棄地は全体の何パーセントになっているか。	町長

	2. 耕作放棄地となる要因は把握できているのか。 3. 農作物の獣害被害の状況は把握できているか。 4. 獣害防止には電気柵が最も効果的であるとされている、電気柵設置に対する補助が検討できないか。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
－8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付No. / /

第１３４回 令和８年１２月定例会	令和 8 年 11 月 20 日 8 時 30 分 受 領

令和８年１１月２０日

与謝野町議会議長　様

議席番号１２番
与謝野町議会議員　　園田　研斗　　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
人口減少（自然減）対策について	当町において、人口減少は町の将来を左右するとても重要な課題の一つです。 与謝野町統計書によると、令和６年度の出生数は８２人に対して死亡数は３５１人であり、出生数から死亡数を差し引いた自然減は２６９人となっています。また、転入数は４２１人に対して転出数は５２７人であり、社会減も１０６人となっています。 この数字からも、当町の人口減少は、自然減と社会減の両面から進行していますが、近年では、移住定住施策などの充実により、移住者数が増加傾向で一定の成果があることから、自然減がより進行していることがうかがえます。 実際に、平成２６年度は出生数１４９人、死亡数３３３人、自然減は１８４人であり、転入数４７６人、転出数６３８人、社会減は１６２人であったため、年々出生数が減少し自然減が拡大しています。 特に、子どもを産み育てる世代が減少すると、将来的な出生数にも影響し、人口減少がさらに加速するという悪循環が懸念されます。 ただし、出生数は、個人の価値観や結婚・出産に対する考え方、雇用、所得など様々な要因に左右されるため、行政の施策だけで簡単に増加させられるものではありません。	町長 教育長

	しかし、若い世代が安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境を整えることは、行政が取り組むべき重要な責務であると考えます。 そこで、人口減少対策について、自然減に着目し、以下の点について質問します。 ● 第一に、年々減少している出生数について、どのように受け止めているか。 ● 第二に、今後５年間の出生数について、町として具体的な目標を設定する考えはあるか。 ● 第三に、出生数の減少に歯止めをかけるため、現在の子育て支援策に加え、どのような新たな施策を重点的に実施していく考えか。特に、第２子・第３子以降の子育て世帯への経済的支援の必要性をどのように考えているか。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付No. 12

第134回 令和8年12月定例会	令和 8 年 11 月 20 日 8 時 41 分 受 領

令和 8 年 11 月 20 日

与謝野町議会議長　様

議席番号　15　番
与謝野町議会議員　　和　田　裕　之

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○ 子どもを虐待から守るための予防と早期発見、支援体制について	子どもへの虐待は、子どもの心身の成長に深刻な影響を与え、時に尊い命を奪うこともある。 虐待を防ぐには、発生後の対応だけでなく、妊娠期から子育て期まで切れ目なく家庭を支え、保護者の孤立や育児不安、生活上の困難に早く気づき、適切な支援につなげる事が重要だ。また、体罰は絶対に許されない。保護者や子どもに関わる大人が、しつけと体罰の違いを理解し、困ったときに早めに相談できる環境を整える必要がある。 家庭内で問題を抱え込ませないためには、保健・福祉・教育・医療など、関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を明確にして、継続的に見守り、支援する体制が欠かせない。 次の点について質問する。 ① 当町における児童虐待の相談・通告件数の推移と、主な相談内容と把握は。 ② 予防と早期発見については、どのように実施しているか。 ③ 相談・通告があった際、初期確認、安全確保、継続的な見守りをどう進めているのか。 ④ 相談窓口の周知と、支援体制についてはどのようになっているのか。	町　長 教育長

強盗殺人など凶悪犯罪から住民を守るための行政の役割について	強盗殺人などの凶悪犯罪が報じられ、住民の不安も高まっている。 犯罪捜査や犯人逮捕は警察の役割であるが、町には、警察や地域と連携した防犯情報の周知、住民への注意喚起、防犯環境の整備など、犯罪被害を未然に防ぐための役割・責任がある。 次の点について質問する。 ① 町内の犯罪発生状況をどのように把握しているか。 ② 凶悪犯罪や不審者情報が発生した際、警察・自治会などと連携して住民に迅速に知らせる体制は整っているか。 ③ 家庭への防犯機器（防犯カメラ等）への支援をどのように検討しているか。	町　長
上下水道の耐震化・老朽化対策について	上下水道は、住民の暮らしと地域の経済活動を支える重要なライフラインだ。近年、全国各地で大規模地震が発生し、老朽化した管路や施設の被災による断水、下水道の機能停止が長期化する事例も見られる。災害時にも必要な機能を確保するためには、施設や管路の耐震化を進めるとともに、老朽化の状況を把握し、優先順位を定めて計画的に更新することが必要である。 次の点について質問する。 ① 上下水道施設や管路の耐震化率、老朽化の状況はどのようになっているか。 ② 災害時に重要となる基幹管路や避難所・医療機関につながる管路を、どのような基準で優先し、いつまでに耐震化・更新する計画か。 ③ 断水や下水道の使用制限が生じた場合の応急給水、給水車・備蓄資材の運用、関係機関との応援体制をどのように整えているか。	町　長

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付№ 13

第１３４回 令和８年１２月定例会	令和８年　１１月２０日 9 時 37 分 受 領

令和８年１１月２０日

与謝野町議会議長　様

議席番号　２　番
与謝野町議会議員　安　達　種　雄　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
我が町の更なる活性化の観光問題の、在り方について町長のお考えを伺う。	町の活性化は、やはり人口問題が一番であると考える。全国の市町村においても殆どにおいて同様の課題である。 やはり都会に出た若者が帰ってこれる環境づくり、働く場の確保が重要と思うが、企業起しや誘致等に於いてはそれぞれに事情があり、直ぐには無理である。 その中で若い人に魅力的な産業は、観光産業と思う。 当町には隣接の宮津天橋立、今全国的に脚光を浴びている伊根町があり、どちらも多くの外国人を含み凄い入り込み客数であり、その殆どが与謝野町内を通っている。 舞鶴若狭道、京都縦貫道などが整備され京阪神、全国各地から外国からの観光客が当町を通過している。 数年前から言っているが、これらの観光客が与謝野町に立ち止まり、当町で町内の観光地、また昼食、宿泊など町内の観光地に関心を持っていただける対応が必要である。 ここで提案で、先ず京阪神から来られた観光客が立ち止まってくれる施設、それはベイエリアに無料の足湯の風呂をつくり、自家用車、観光バスな	町長

	どで来られたお客が疲れた足を温泉に浸り、休憩すると同時にその周りに当町の観光施設の案内看板を掲げ、ゆっくりした気分で観ていただく、大江山、ちりめん街道、町立古墳公園、滝の千年椿、つつじの雲巌公園、一字観公園など、年間を通じてや、季節により多少異なるが、それぞれに魅了的な観光箇所と思う。 それらの案内看板を設置して、より多くの当町の観光スポットに関心を持ち訪れて頂けるようにしないと、何時までも我が町の観光の発展は見えてこないと思う。またベイエリア等に観光案内看板、足湯施設等実施しても湯船と屋根だけの風呂と、観光案内看板の設置であれば、そんなに大きな経費も掛からず出来ると思う。 また、新たな観光資源としてベイエリアから熱気球を上げ空から見る天橋立、阿蘇海などにも取り組み観光資源の拡大に取り組むことも必要と思う。 またこれらの取組みを進めるには、町商工会、観光協会などと協調し、観光地やベイエリア周辺に食事やカフェが出来る新たに展開出来れば更に町内に新たな活気が生まれる。	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
－8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付No. 14

第134回 令和8年12月定例会	令和 8 年 11 月 20 日 10 時 03 分 受 領

令和 8年 11月 20日

与謝野町議会議長　様

議席番号　5番
与謝野町議会議員　　椋平　直康

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○1．地域内公共交通確保の今後の展開について	町長は「安心して暮らせるまちづくり」を掲げられていますが、高齢化の進行や運転免許返納者の増加に伴い、買い物、通院、通学など日常生活における移動手段の確保はますます重要となっています。 また、宮津天橋高等学校加悦谷学舎には加悦、野田川地区外から通学する生徒も多く、学舎の維持・発展の観点からも通学支援は重要な課題であると考えます。 そこで、令和9年度以降の地域内公共交通確保維持事業について、次の点を伺います。 ① 高齢化の進展や免許返納者の増加を踏まえ、地域公共交通の充実をどのように進めようとしているのか。 ② 免許返納者に対する移動支援制度の充実について、町の考えを伺う。 ③ 宮津天橋高等学校加悦谷学舎へ通学する生徒への支援について、今後どのように充実を検討しているのか。	町長
2．児童の安心安全確保に向けたスクールバス運行体制について	与謝野町が運行するスクールバスは、児童生徒の安全な通学を支える重要な公共サービスです。 その運行を担う会計年度任用職員については、安全運行の確保はもとより、適正な労務管理や法令遵守の徹底が求められます。	町長 教育長

	児童生徒及び保護者の皆さんが安心して利用できる運行体制を維持するため、現状の取り組みと今後の改善方針について、次の点を伺います。 **（１）会計年度任用職員の任用及び勤務管理、賃金の支給決定について** ① スクールバス運転手の任用手続き及び勤務条件の周知について、現在どのように実施しているのか。 ② 任用通知書兼勤務条件通知書の交付及び職務内容の説明は適切に行われているのか。 ③　勤務実績の確認から賃金の支給決定に至るまでの事務手続き及び確認体制はどのようになっているのか。 **（２）安全運行管理体制について** ① スクールバス運行に係る安全運転管理者の配置及び法令遵守体制の現状はどのようになっているのか。 ② 運転前後のアルコールチェックについて、どのような方法で実施し、記録を管理しているのか。 ③ 安全運行をより確実なものとするため、今後どのような改善や強化を検討しているのか。 **（３）児童生徒の安全確保に向けた今後の取り組みについて** ① スクールバス運行における安全管理及び労務管理について、町としてどのような課題認識を持っているのか。 ② アルコール検知器の活用や勤怠管理システムの導入など、安全性及び管理体制向上に向けた取り組みについてどのような考えか。 ③ 児童生徒及び保護者が安心できる運行体制を構築するため、教育長及び町長は今後どのような改善策を講じる考えか。 以　上	

件名が２件以上ある場合は、広報用に掲載するもの１件に○を付けてください。

受付
第　　号
-8.11.20
与謝野町
議会事務局

受付No. 15

第１３４回 令和　８年１２月　定例会	令和　８年１１月　２０日 １１時 12 分 受 領

令和　８年１１月２０日

与謝野町議会議長　様

議席番号　１３番
与謝野町議会議員　家　城　　功　㊞

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり、発言を通告いたします。

件　　名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町長の政策と政治姿勢について	今年4月に佐賀町政がスタートして、いよいよ来年度の予算編成についても協議が進められると理解している。予算編成は、令和9年度の町政運営がどう進められるのかの非常に重要なポイントになる。考え方や進め方についての見解をお聞きする。また来年4月からの機構改革案も今定例会で上程されると聞いている。機構改革を進められるにあたり、不安要素も含め確認したい点をお聞きする。最後に、いま進められている与謝野駅の改修事業についてもお聞きしたい。 ●予算編成について ① 予算編成における町長の思いや考えは。 ② 町長独自のこだわりは。 ③ 各課への指示の内容は。 ④ 予算における第3次総合計画の位置づけは。 ⑤ 事務事業評価についての考えは。 ●機構改革について 今までのどこがダメで、そのどこが変わり、そのことによってどうなるのか。機構改革するということは意味があると思う。 ① 機構改革によって町民サービスは、どう変わり、どう向上するのか。 ② 役場内の機能低下にならないことが重要であるが、機構改革に対する職員の意識や理解、今後の人材育成の考え方、次年度以降の体制づくりなどはどう考えておられるのか。 ●与謝野駅改修について ①現在第2期与謝野駅周辺まちづくり改革検討委員会が組織され協議をされているが町長の認識は。 ② 駅舎の改修については、進める順序ややり方について理解ができない点が多いと感じている。町長ご自身は問題ないとお考えか。 ③ 駅改修にあたり、行政が進めようとしている考えやそ	町長

	の必要性、求めている駅のあり方、将来のすがたなど、考えや意味と意義が町民にしっかりと伝わり理解でき説明の中で進めることが必要であると考えるが。	